

定期総会記念講演会

少子化の現状と地方自治体が取り組むべき対策について

立命館大学 産業社会学部教授 筒井 淳也 氏

2025年6月11日開催の当センター定期総会終了後に立命館大学産業社会学部教授 筒井 淳也氏をお招きし、「少子化の現状と地方自治体に取り組むべき対策について」と題し、ご講演をいただきました。以下、要点をまとめます。

(文責：三重県地方自治研究センター)



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(一助)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
E-mail : info@mie-jichiken.jp
https://www.mie-jichiken.jp/

1. 少子化問題の基本

まずは少子化の現状から見ていきたい。少子化とは対策なしでは人口減少が進む出生率がキープされることであり、これは先進国の宿命とも言える。

少子化問題を世界的な視野で見た場合、程度の差こそあれ、出生率が低下していない経済先進国はほとんど存在しない。OECD（経済協力開発機構）に加盟する38ヶ国のうちイスラエルを除くすべての国で出生率が低下しており、これは経済先進国共通の傾向である。合計特殊出生率が人口置換水準（人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生水準）を上回っている国は、イスラエルのみという状況である。

なかでも、日本や韓国といった東アジアの国々では、特に出生率の低下が顕著である。これは、日本を除く東アジアの国々では、受験や就職における競争の激しさに加え、都市

への一極集中による住居費の高騰などが、若年層の結婚を困難にしていると考えられ、出生率低下の要因となっている。

人口減少が進む先進国の多くでは、移民による低賃金労働力の導入によって労働力不足を補いながら、家族政策を推進することで出生率の低下を抑制してきた。一方、日本では高度経済成長期においてベビーブームがあり、長らく労働力不足が顕在化してこなかった。そのため、移民を積極的に受け入れてこなかった経緯があり、現在でも移民人口が少ない。

家族政策の柱となるのは、子ども手当や学費の無償化といった「経済支援」と、保育や育児休業など、親の仕事と家庭の両立を支援する「両立支援」である。これらは多くの国



において、家族ケアラー（父母など育児者）への支援と保育の代替機能を組み合わせて実施されている。一時期、スウェーデンでは0歳児から育児を外部的に、家族によるケアを完全に公的なケア（保育サービス）に置き換える試みがなされたが、財政的な負担が大きく、現在ではどの国においても育児の完全な外部化は行われていない。また、家族政策は、子供を産み育てる権利としての「社会権」の一部と位置付けられており、必ずしも出生率の引き上げだけを目的としているわけではない。

近年、EBPM（根拠に基づく政策立案）の重要性が高まっている一方で出生率に影響を与える特定の政策のエビデンスは少ない。世界的にも、出生率に大きな効果をもたらす魔法のような政策は存在しないとされる。出生率に対する子育て支援などの直接政策による効果はわずかにしか示されていない一方で、政策によって直接変えることができない雇用や所得といった間接・環境要因の方が強い影響を及ぼしている。そのため、単一の政策で対応するのではなく、複数の政策を総合的かつ持続的に実施する必要がある、成果が見えにくい。

その中で、国際的に専門家の間で共通認識となっているのが、「ジェンダー平等的体制を整えている国ほど、相対的に出生率が高い」という点である。女性の高学歴化と社会進出は世界的な潮流であり、それに見合った政策を講じてきた国々では、

出生率の低下が抑制されている。これに対し、性別分業体制を前提とした政策を続けてきたドイツ、イタリア、日本などでは、出生率の極端な低下が見られる。この結果を受け、現在、ドイツではジェンダー平等的体制への政策転換が進められており、日本においてもその風潮は感じることができる。

ここで日本国内に目を向けてみる。日本における少子化は、実は1970年代後半から始まっており、現在まで約50年間継続している。1970年代後半から2010年頃までは、婚姻率の低下や晩婚化が主な要因とされていたが、近年では、若年女性人口の減少に加え、結婚している人たちの間でも出生率が低下しており、今までにない傾向が現れている。未婚化対策、晩婚化対策、子育て支援など、あらゆる面で政策対応が求められており、いずれか一つに絞って対応できる状況にはない。

結婚の成立には、雇用や所得状況が大きく影響を及ぼすが、最近では共働きを前提とした価値観が定着しつつあり、男性だけではなく女性の所得も多いほど結婚する割合が高まるという傾向も明確になってきている。

出生数は今後も減少が続けると予測される。なぜなら、現在出産可能な女性たちは、既に少子化の中で生まれた世代であり、人口自体が少ないためである。たとえ出生率が上昇しても、出生数が大きく増えること



は期待できず、人口減少は避けられない。そのため、昨今の出生数の減少は「ショック」ではなく、ある程度以前から予定されたものであり、今後は少子化による人口減少を前提とした政策を行わざるを得ない。

2. 地域と少子化問題

少子化の課題は、地域、特に都市の規模により様相が異なる。例えば東京都などの大都市圏では、雇用が豊富で所得も比較的高額であり、全国各地から若年女性を吸い上げる特徴がある一方、住居費などの生活コストが非常に高く、子育て支援だけでは家計負担を補いきれない状況にある。こうした中で、子育てをより

充実させたい、将来的に2人以上の子供を持ちたいと考える層では、生活コストの高さを避けるために、大都市圏から近隣の周辺地域へ移り住む動きも徐々に広がっている。このため、少子化対策は人口の一極集中の是正と合わせて考える必要がある。子育て世帯の近隣地域へ分散（移住）を促すような大胆な政策も求められる。将来的には、リモートワークの更なる進展により、地方に住みながら首都圏の企業で働く「リモート雇用」も現実的に採用されていくと考えられる。

名古屋や福岡市といった中核都市は、雇用と生活コストのバランスが取れており、周辺地域から若年女性を吸い上げる特徴が見られる。また、これらの都市圏のベッドタウンで生まれ育った人口が増えており、多くの日本人にとつての「ふるさと」ともいえる存在となっている。中核都市では共働き世帯を想定した都市開発が進んでおり、特に通勤利便性の高い駅前エリアでの都市整備が効果的とされている。

一方、日本のほとんどの地域があまりはまる大都市圏への通勤圏内にならない地方では、西日本で出生率が相対的に高い傾向にあるものの、若年女性の流出によって人口増加にはつながっていない。東北地方では、出生率自体も低く、若年女性の都市部への流出も深刻であり、きわめて厳しい状況である。こうした背景には、大規模な工場や事業所があるか否かが影響しており、特に西日本では

は東日本よりも事業所数が多いため、比較的出生率が高くなっていると考えられる。地方自治体は、人口の流出状況や人口性比（女性100人につき男性が何人いるか）を常時モニタリングしながら、人口減少を前提とした「撤退戦」ともいえる戦略的少子化対策を講じる必要がある。

出生時の男女の比率は概ね105・100に収束するとされているが、人口移動によって地域の人口性比は年齢層ごとに変化する。地方における人口移動（転出）の主な理由は進学・就職先の不足であるが、とりわけ若年女性の場合、ライフスタイルや価値観の違いから都市志向が強いことが背景にある。こうした女性の都市志向は、先進国に共通する現象でもある。そのため、地方では若い女性が減少し、たとえ出生率が高くとも出生数が伸びず、結果として人口減少が進行する。また、人口性比の偏りによって、地域に残る男性の結婚が困難になるという課題も生じている。

三重県においても同様の傾向が見られ、男性よりも女性の転出が多い。転出先は東京圏・大阪圏・名古屋圏が全体の74・7%を占めており、なかでも名古屋圏が35・1%と最も多い。

ここで三重県内の各自治体の状況について確認をしていきたい。2020年の国勢調査などから導き出した三重県内自治体のTFR（合計特殊出生率）は1・4前後となっ

ており全国平均よりも比較的高い数値となっている。人口規模の小さい一部地域では1.5を超える値を記録している一方で名張市や志摩市については1.3に近い平均を下回る値となっている。志摩市は地勢的に製造業よりも観光業が産業の中心となる。製造業に比べ観光業は雇用が限られるため苦戦していると考えられる。

人口性比については、出生時の自然な性比は前述のとおり105であり、人口規模の少ない自治体では偏りもあるが、0歳から4歳では概ね105に近い値を記録している。これが、20歳から24歳、25歳から29歳、30歳から34歳といった出産数が多い年齢になると、この値が130から140まで跳ね上がる地域が存在する。三重県は前述の大都市圏、中核市を除いた地域に区分され、その中では比較的女性が多い地域も目立つが、全体的には男性超過であり、特に人口規模の小さい自治体でその傾向が顕著に見ることができ。自治体ではこのような自地域の人口性比を把握したうえで、他の自治体と連携を視野に入れた結婚支援政策などを取り入れる必要がある。他県状況を確認してみると、福岡市などは女性超過となっているが、北九州市では男性超過となっている。この二つの市は通勤圏を考えると少し距離があるが、こういった異なる人口性比を持つ自治体でのマッチングという連携はもう少し考えられるべきと考える。

前述のとおり、三重県でも男性超過の自治体が多く見られるが、その原因は単純に女性の転出過多であることが多い。ここでもなぜ女性は転出するのかというのを考えてみる。

まず、進学・就業の機会が地域に少ないことが挙げられる。都会に女性が就きやすい職が多いという理由もあるが、その地域内に進学・就業の枠が少なければ、その地域から出て行くしか方法はない。

また、ライフスタイル（価値観・地域での生きづらさ）の問題も無視することはできない。

男性と女性の幸福度の推定値についての調査データがある。回答者を配偶者の有無に分け、それぞれの出身地と現在の居住地を見比べて「地元居住」、「同一県内転出」、「同一地域（三重県の場合だと東海地方圏内）」、「それ以外の地域」に区分し、幸福度を推定したところ、男性では有配偶者が総じて幸福度が高く、無配偶者では地元から離れるほど幸福度が低くなる。一方、女性では配偶者の有無の影響よりも地元から離れることによる幸福度の上昇が見てとれる。

少子化・人口減少問題において、基本的に「地元居住」が減少の抑制につながることから、転出者が与える影響は無視することができない。特に女性の転出は深刻な影響を与え、ことから内閣府も10年ほど前からこの問題について取り組んでいる。内閣府ではアンコンシヤスバイアス（無意識の偏見）の調査として、

男女平等に関して地域によって価値観の差があるのかをアンケートしたところ、若干の地域差が生じていた。全国的に男性優位的という結果となったが、首都圏では優位の差が小さく、それ以外の地域ではその優位の差が大きくなる。

国としても首都圏への一極集中を防ぐためにも女性に地域に居住してもらいたいと考え、地域における女性参画を促す運動を実施している。しかしながら、これまでに説明してきた進学・就業の機会、幸福の感じ方や地域における男性優位の考え方などが女性を都会に流出させる原因となっている。女性が転出過多となっている自治体においては、若い女性を可能な限り尊重する必要がある。女性の移動が将来的に自治体に与える影響は相当高い。

3. バランスの取れた少子化対策とは

ここまで少子化の要因などを説明してきたが、ここからは少子化対策について触れていく。

まずは、ポイントをおさえることが必要となる。少子化が問題となり久しいが、子育て支援のみに注目が集まるのはバランスが悪い。メディア、行政の一部や政治家が少子化対策イコール子育て支援という見方をしている節がある。特にメディアでは街中のベビーカーを持った若い女性に話を聞き、「どのようによれば子育てがしやすいですか」といった質問をしている。もちろん意味的な



いわけではないが、既に子供がいる人ばかりに話を聞き、独身の方に話を聞かずに行くメディアはほぼ皆無であった。これは考え方の癖のようなものではあるが、少子化対策と聞くに既に子供がいる方を対象として見してしまう。少子化が始まって50年ぐらい経つが、以前の2人を超える出生率の時に比べ未婚化、晩婚化が進み、少子化が加速している。出生率が高かった時期は20代で出生するパターンが多かったが、晩婚化が進み、現代では30代にピークがシフトしている。これに伴い最終的な出生率は0.5以上低下する。これを無視することはできず、地域における少子化対策を考える際には子育て支援から考えるのではなく、もっと若い世代、例えば高校生の世代から考

えていく必要がある。高校生が将来のことを考えるにあたり、子育て支援がしっかりしているから地元に残ると考えるだろうか。大学に進学するのか、就職するのかと考えることが先に来るのではないだろうか。特に就業機会については重要であり、子育て支援が充実しているが雇用できる事業所がないという自治体と逆の自治体があれば、人々は雇用のある自治体を選択する。特に若年女性ではこの傾向が強く、多くの地域においてこれを原因とした都市部への流出が目立つ。このようにたとえ子育て支援が充実していても、出生率が高くても、雇用自体がなければ人口は減少していく。この就業機会を出発点と捉えることがポイントであり、この見通しがない場合、どうしても「撤退戦」になる。

このポイントをおさえたうえで、結婚と子育てに対する支援を当事者目線でバランスよく考える必要がある。特に現代では共働きが前提となっている。むしろ社会保障などの負担を考えると共働きでないと生活が困難となることもあり、ここ10年ではむしろ共働きの方が条件が揃えば子供をつくりやすいとも考えられる。

仕事と子育ての両立という言葉をよく聞くが、現在で言うところの両立はそれぞれに労力をかけるという意味であり本当の両立ではない。本来は成人になればいつでも結婚をしても、いつでも子供を産んでも良いはずである。結婚や出産、子育てと

いった家族的なイベントに学業や仕事などがなるべく影響を及ぼさないことが本当の両立である。これを可能にする支援や政策を行政は考えていく必要がある。

このようにバランスの取れた少子化対策とは保育の質の向上、住宅支援強化、児童手当拡充、不妊治療補助などの「子育て世帯への支援」と雇用確保、所得向上、働き方改革と男女共同参画などの「未婚者を視野に入れた政策」、高齢者ケアの維持、労働力不足対策、人口減少地域対策などの「少子化を前提とした政策」



プロフィール

立命館大学産業社会学部教授

筒井 淳也

専門は家族社会学、計量社会学、女性労働研究。1970年福岡県生まれ。一橋大学社会学部、同大学院社会学研究科博士課程後期課程満期退学、博士(社会学)。著書に『仕事と家族』(中公新書、2015年)、『結婚と家族のこれから』(光文社新書、2016年)、『社会学入門』(共著、有斐閣、2017年)、Work and Family in Japanese Society (Springer、2019年)、『社会を知るためには』(ちくまプリマー新書、2020年)、『数字のセンスをみがく』(光文社新書、2023年)、『未婚と少子化』(PHP新書)など。内閣府第四次少子化社会対策大綱検討委員会・委員、京都市男女共同参画審議会・委員長など。

を並行して進め、少子化解消のカギとなる若者にとつての生活のしやすさを確保することである。

安定雇用・賃金はもちろん出発点ではあるが、その上でのワーク・ライフ・バランスや通勤の利便性、全体的な生活コストの低さが求められており、働く若者が感じる負担感をいかに減らすことができるのかというところを総合的かつ持続的に考慮

タイムマネジメントセミナーを開催しました

2025年5月29日に株式会社日本マネジメント協会専任講師 福島清誠氏をお招きし、「タイムマネジメントセミナー」を開催しました。

この研修はタイムマネジメントの考え方や手法を学ぶことにより、仕



する必要がある。

特に地域における男性優位といった価値観から生じる女性流出については少子化への影響力が高いことから、地域での会議等での男女比率において男性優位である場合、単純に女性に参加を促すだけではなく、なぜ女性の参加が少ないのかを考えるなど、女性目線の地域づくりを推進する必要がある。

事の取り組み方の改善や仕事への意欲の向上を図り、理想的なワーク・ライフ・バランスを実現することを目的に実施しました。

福島氏からはタイムマネジメントとは目標達成や成果創出のために、時間の使い方を主体的にデザインし、行動することであり、本当に大事なことに集中するための余白をつくる手法として、タスク・時間・自分自身をそれぞれ管理することであると解説されました。

また、タイムマネジメントを組織に取り入れるための仕組みづくりや、それを支えるコミュニケーションの重要性についてご教示されました。

当センターでは、自治体のニーズを踏まえ、新たな課題や継続の課題をテーマとした講演・セミナーを定期的に実施しています。ご希望のテーマ等がございましたら、事務局までお伝えください。